

陸上自衛隊仕様書		
郡山駐屯地消防設備点検役務	仕様書番号	管 8－7 8
	作 成	令和 8 年 9 月 3 日
	履行期限	令和 9 年 3 月 3 1 日
	作成部隊等名	郡山駐屯地業務隊

1 実施場所

福島県郡山市大槻町字長右衛門林 1 陸上自衛隊郡山駐屯地

2 適用範囲

本仕様書は陸上自衛隊郡山駐屯地 No.1 3 2 建物、No.1 4 2 建物、No.1 4 3 建物で実施する消防設備点検役務について適応する。

3 役務概要

(1) No.1 3 2 建物

防 火 対 象 物	所在地	福島県郡山市大槻町字長右衛門林 1			
	名称	車両整備場			
	用途	(1 2) 項イ			
	構造・規模	S 一部 R C 造地上 2 階地 天井高さ 9. 7 m 一部 1 2. 6 m 建面積 3, 7 7 0. 0 m ² 延べ面積 4, 4 2 0. 0 m ²			
消防用設備等 (特殊消防用設備等) の種類等		泡消火設備			
建設年月日		平成 1 7 年 9 月 7 日			
点検内容		機器・総合点検 (1 2 月頃実施)、機器点検 (3 月頃実施)			
No.	項 目	細部緒元	数量	単位	
1	加圧送水装置	ポンプ 荏原 125MCF35B 電動機 東芝 TIKK-DBK21	1	組	
2	起動装置	自動・手動	1	組	
3	ヘッド		510	組	
4	制御盤	ポンプ室内 PFU-1 D 種接地	1	面	
5	流水検知装置	SENNU-DHV 4	1	組	
6	圧力スイッチ	設定圧力 0. 6 MP a	1	個	
7	一斉開放弁	水成膜用	34	個	
8	泡消火薬剤貯蔵槽	YVPT-S 6 1 0	1	基	
9	泡消火薬剤混合装置		1	組	
10	泡放射用器具格納庫	内蔵	2	組	
11	表示盤		1	面	
12	手動開放弁		34	個	
13	呼水装置		1	組	
14	水源	貯水槽、給水装置、バルブ類	1	組	
15	一斉開放弁	解放機能点検	20	台	
16	配線	絶縁抵抗測定、配線点検	1	式	

(2) No.1 4 2 建物

防火対象物	所在地	福島県郡山市大槻町字長右衛門林 1		
	名称	郡山駐屯地 保管庫		
	用途	(13) 項イ		
	構造・規模	S 造 地上 1 階 天井高さ 9.7 m 建面積 1,099.20 m ² 延べ面積 1,099.20 m ²		
消防用設備等 (特殊消防用設備等)の種類等		泡消火設備		
建設年月日		令和 2 年 2 月 28 日		
点検内容		機器・総合点検 (12 月頃実施)、機器点検 (3 月頃実施)		
No.	項 目	細部緒元	数量	単位
1	加圧送水装置	ポンプ 川本製作所 KTK805C18TP 電動機 日立 YTF0-FKK	1	組
2	起動装置	自動・手動	1	組
3	ヘッド		180	組
4	制御盤	機械室内 ECKD 型 D 種接地	1	面
5	流水検知装置	ADV-100Ⅱ型	1	組
6	圧力スイッチ	設定圧力 0.6 MPa	1	個
7	一斉開放弁	水成膜用	10	個
8	泡消火薬剤貯蔵槽	ST-95C	1	基
9	泡消火薬剤混合装置	PPTK30Ⅱ	1	組
10	表示盤		1	面
11	手動開放弁		10	個
12	呼水装置		1	組
13	水源	貯水槽、給水装置、バルブ類	1	組
14	配線	絶縁抵抗測定、配線点検	1	式

(3) No.1 4 3 建物

防火対象物	所在地	福島県郡山市大槻町字長右衛門林 1		
	名称	郡山駐屯地 第 5 隊舎		
	用途	(16) 項ロ		
	構造・規模	鉄筋コンクリート造 地上 6 階 塔屋 1 階 建面積 1,300.49 m ² 延べ面積 7,796.94 m ²		
消防用設備等 (特殊消防用設備等)の種類等		避難器具 (救助袋)		
建設年月日		令和 8 年 1 月 31 日		
点検内容		機器・総合点検 (12 月頃実施)、機器点検 (3 月頃実施)		
No.	項 目	細部緒元	数量	単位
1	救助袋 (4 階)	ORIRO 垂直式救助袋 (認識番号 ふ V-005-2 号)	1	台
2	救助袋 (5 階)	ORIRO 垂直式救助袋 (認識番号 ふ V-005-2 号)	1	台
3	救助袋 (6 階)	ORIRO 垂直式救助袋 (認識番号 ふ V-005-2 号)	1	台

防火対象物	所在地	福島県郡山市大槻町字長右衛門林 1		
	名称	郡山駐屯地 第 5 隊舎		
	用途	(1 6) 項口		
	構造・規模	鉄筋コンクリート造 地上 6 階 塔屋 1 階 建面積 1, 3 0 0 . 4 9 m ² 延べ面積 7, 7 9 6 . 9 4 m ²		
消防用設備等 (特殊消防用設備等)の種類等		連結送水管		
建設年月日		令和 8 年 1 月 3 1 日		
点検内容		機器・総合点検 (1 2 月頃実施)、機器点検 (3 月頃実施)		
No.	項 目	細部緒元	数量	単位
1	表示灯		4	個
2	送水口	埋込型送水口(双口) 配管 100A	1	台
3	放水口	単口形 4 台(3F, 4F, 5F, 6F 各 1 台)	4	台

4 一般事項

- (1) 本役務実施にあたり、本仕様書及び国土交通省制定建築保全業務共通仕様書（現行版）による他、メーカー仕様・監督官の指示に基づき作業すること。なお、本仕様書に記載及び監督官の指示がなくとも技術的にすべきことは積極的に実施すること。
- (2) 本仕様書と現場の相違による軽微な変更は請負金額及び工期の変更は行わない。
- (3) 請負者は契約締結後速やかに監督官が指示する書類（様式別途指示）を提出すること。
- (4) 請負者は責任者を定め、役務実施期間中は常駐すると共に適切な現場の運営取締りを行うこと。
- (5) 本役務実施に際し、事前に工程等を監督官と調整のうえ指示した時期に実施すること。
- (6) 本役務実施に必要な工具及び測定器並びに高所作業車、消耗品等については請負者の負担とする。
- (7) 本役務実施中施設等に汚損を与えた場合は速やかに監督官へ報告し、その指示に従い復旧すること。この場合、費用の負担は全て請負者側とする。
- (8) 写真は、各工程及び部位毎に撮影し、写真帳に整理のうえ提出すること。

5 特記事項

- (1) 点検後、各点検項目の点検結果を消防法施行規則の規定に基づき監督官へ提出すること。
- (2) 役務に伴う郡山地方広域消防との調整及び届出手続き等は請負者が準備すること。
- (3) 点検は、消防設備士等有資格者が実施するものとし、事前に免状の写しを提出すること。
- (4) 本役務実施場所は、運営中の建物であることを考慮し、実施すること。

(5) 点検後、不具合を発見した場合、改善に必要な修理見積書を速やかに提出すること。

(6) 請負者は点検実施記録表（様式随意）を作成し監督官に提出すること。

ア 対 象

No.1 3 2 建物、No.1 4 2 建物、No.1 4 3 建物

イ 項 目

(ア) 泡消火設備の一斉開放弁に係る機器点検及び総合点検（解放機能確認）

No.1 3 2 建物 2 0 2 3 年に全数解放機能確認済（2 0 2 4～2 0 2 8 年までの間に再度全数確認）

No.1 4 2 建物 2 0 2 0 年設置（2 0 3 5 年まで不要）

(イ) 泡消火薬剤の分布等に係る総合点検（泡放射によらない点検）

No.1 3 2 建物 2 0 2 1 年に全交換済（2 0 3 6 年まで不要）

No.1 4 2 建物 2 0 2 2 年に全交換済（2 0 3 7 年まで不要）